

令和7年度第1回川崎市子ども・子育て会議総会 摘録

■ 開催日時

令和7年4月18日（金）午後6時00分～

■ 開催場所

来庁（本庁3階304、305会議室）及びオンライン会議

■ 出席者

（1）委員

川崎市障害福祉施設事業協会／川崎市南部地域療育センター 地域支援係長	池田 英一氏
公益社団法人川崎市幼稚園協会 会長	石渡 宏之氏
川崎地域連合	岩崎 貴志氏
社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 施設部会保育協議会 会長	奥村 尚三氏
日本こども育成協議会 川崎認定保育園部会長	鹿島 しげみ氏
宮前おひさまこども園 副園長	亀ヶ谷 元譲氏
NPO 法人子育て支えあいネットワーク満 代表理事	河村 麻莉子氏
東京家政大学／東京家政大学短期大学部児童学科保育科 教授	佐藤 康富氏
東京都立大学人文社会学部人間社会学科 教授	丹野 清人氏
田園調布学園大学子ども教育学部 学部長	内藤 知美氏
公募委員	野崎 展史氏
公募委員	堀 菜摘氏
田園調布学園大学 副学長	村井 祐一氏
洗足こども短期大学幼児教育保育科 教授	柳井 郁子氏
フェリス学院大学グローバル教養学部心理・コミュニケーション学科 准教授	山崎 浩一氏
川崎市青少年指導員連絡協議会 理事	山本 友彦氏
川崎市民生委員児童委員協議会 常任理事	横島 正志氏

（2）行政所管課・事務局

こども未来局長	井上 純
こども未来局総務部長	織裳 浩一
こども未来局総務部企画課長	佐藤 園子
こども未来局総務部企画課担当係長	高瀬 博章
こども未来局総務部企画課担当課長補佐	小島 健太郎
こども未来局総務部企画課担当係長	晝間 一樹
こども未来局総務部企画課職員	屋宜 美里

こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔家庭支援〕	半田 和之
こども未来局保育・幼児教育部保育第1課長	岡田 健男
こども未来局保育・幼児教育部保育第1課長	奈良田 剛志
こども未来局保育・幼児教育部保育対策課課長	坂口 真弓
こども未来局保育・幼児教育部幼児教育担当課長	石原 貴之

■ 配布資料

資料1：川崎市子ども・子育て会議について

資料2：川崎市子ども・子育て会議委員名簿（案）

資料3：令和7年度こども未来局事業概要

資料4－1：令和7年度川崎市ひとり親に関するアンケート調査の実施について

資料4－2：令和7年度川崎市ひとり親に関するアンケート調査項目（案）

資料5－1：令和7年度乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

資料5－2：令和7年度乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施施設一覧（令和7年3月26日現在）

資料5－3：川崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

資料6：教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定状況について

参考1：川崎市子ども・子育て会議委員名簿

参考2：川崎市子ども・子育て会議総会行政出席者名簿

参考3：川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

なし

1 開会

2 委嘱式（委嘱状交付、局長挨拶）

委嘱状の交付及び出席委員の自己紹介、こども未来局長挨拶

3 議事

※摘録につき「である」調で記載しています。以下、ポイントを抜粋して記載。

議事（1）会長・副会長の選出について

○資料1をもとに事務局から説明。

⇒審議の結果、会長に村井 祐一委員、副会長に佐藤 康富委員を互選により決定。

議事（２）川崎市子ども・子育て会議について

○資料１をもとに事務局から説明。

⇒委員からの質問・意見等なし

議事（３）各委員の所属部会について

○資料２をもとに事務局から提案説明。

<質疑等>

【石渡委員】

それぞれの部会について、年度内に何度か開催し、審議を進めていくことは承知したが、ほかの部会にオブザーバーとかで参加することは可能か。

【佐藤総務部企画課課長】

こちらの会議はそもそも公開の会議であるため、オブザーバーとして御出席も可能となっている。

⇒委員からの各委員の所属部会についての質問・意見等なし。各委員の所属部会については、資料２のとおり決定。

議事（４）令和７年度こども未来局事業概要について

○資料４をもとに織裳部長から説明。

<質疑等>

【鹿島委員】

説明資料において、予算についての記載はあるが、昨年度額と比較して、今年度、どの事業に多く予算を取っているのか、どの事業に力を入れているのかについて読み取れなかったもので、教えていただきたい。

【村井会長】

私も全く同意見。いかがか。

【佐藤総務部企画課課長】

今年度こども未来局の事業の中で特に予算を拡充している項目としては、子育てアプリの関係の事業で、予算的にもリニューアルするための予算を増額しているところ。資料では18ページが一番上の地域子育て支援事業の「かわさき子育てアプリ」リニューアルの実施」。

また、資料21ページの妊婦・乳幼児健康診査事業。この中で子育てアプリにも関連するが、乳幼児健診のDX化を進めることとなっており、問診票等の提出について、アプリを通じてできるようにしていこうとするような事業。そのためのDX化の予算についても、こちらの妊婦・乳幼児健康診査事業の中で予算を拡充している。

ほかにも、妊婦健診の公費負担額も増額している。この妊婦・乳幼児健康診査事業の費用の一部助成の実施の部分で予算額を拡大をしている。主なものとしてはそのあたりが川崎市の予算案の資料の中でも重点項目として打ち出しているというようなところ。

【村井会長】

もう少し詳しい情報が欲しいところ。

私も同じ意見で、初めての委員さんもいらっしゃるので、できれば、括弧で、例えば隣に6年度の予算が入っていると見やすかった。

もう1点、黒丸で主要事業が記載されているが、新規のものに関しては、例えば星マークになっていたり、てこ入れが入った部分については、そういう記号の種類をちょっと変えていただくと、力点の変化があったりとか、調整があったということが分かりやすくなる。

今後ぜひ、その妥当性等、これから各部会に分かれて審議を進める際に、どこに力点を置いているのか、予算の増額があるのか示していただくことは必要なことと感じる。議事(4)、今御説明いただいたが、予算は当然だが、そこに伴う事業がセットになっているため、6年度の予算をどこかのタイミングで新委員には知っていただき、比較できるように、情報提供をお願いしたい。

議事（5）令和7年度川崎市ひとり親に関するアンケート調査の実施について

○資料4をもとに半田児童家庭支援・虐待対策室担当課長から説明。

<質疑等>

【石渡委員】

アンケートの設問項目については、今後調整可能なものなのか、決定の項目なのか。

【半田児童家庭支援・虐待対策室担当課長】

項目について、概ね調整されたものであるが、今回御意見をいただき、修正を重ねながら検討していきたいと考えている。

【石渡委員】

回答する方が、こういう設問があると書きにくいとか、イメージが湧きにくかったり、そういう部分もあったりすると感じた。例えば13番、「お子さんの高校卒業後の進学先の予定があれば教えてください」という項目について、予定でなければ書けないのかとか、言葉は難しいと感じる。回答がしやすいような形になるとよいと思う。

【半田児童家庭支援・虐待対策室担当課長】

回答しやすいように配慮をしたいと思う。

【丹野委員】

今のように、進学先の予定という表記がすごく気になっていて、進学先の予定と聞かれてどうやって答えればいいのか。もし自分が、うちの子たちはその段階は終わっている場合、その聞き方で答えるのかなと思う。子どもたちをどこまで進学させたいと思っているのですかとか。そちらのほうが誤解を生まずに、この段階までというように答えやすいのかなと思う。

また、「親子交流の実施状況を教えてください」という項目について、「現在も会っている」等とあるが、この状況についても家庭によって異なってくると思う。そして、書きにくい人にとっては書きにくいかなと思われるので、何かもう少し工夫が必要。

全体的な事柄になるが、国会での議論でもそうだが、やはり共同親権は、どうしても親の側の論理からアプローチしやすい、考えやすいというところがあるが、本来は、何故共同親権をするのか。それは子どものため。夫婦は他人が一緒になっているので、離婚をすれば夫婦関係は解消されるが、子どもの視点からは、離婚後も親子関係については変わらない。そのため、面会等を行い、そして、離婚したとしても、今は一緒に住んでいなかったとしても子どもに対して責任を取り続けなければならない。そして、責任を取られる側の子どもの側がそれを要求できる権利がある。おそらく欧米での本来の共同親権の発想というのは、親の目線から整理したのではなく、子ども目線からの整理があって初めてそういう形になっていったと理解している。そうすると、やはり個人的にはぜひ川崎では子ども目線として共同親権というものをどういうふうに捉えていくのか。そして、だからこそ離婚したから終わりではなく、離婚して今一緒に住んでいなかったとしても、しっかりと子どもに対して責任を取り続けなければならないし、責任を取るためには、おそらく会わないとか、交流がなくなっていると、そういうものをしなきゃいけないというモチベーションも消えていってしまう。やはりそのところは、そういうものを持ち続けるための道具として交流というものを確保しなければならないというような、できればそういう方向に向けていくように。質問は、質問することによって、聞かれた側に意識づけすることができる。そのため、交流がないのであれば、交流したほうがよいというような、ただ聞くだけではなく、うまく相手側を導いていくような聞き方をするといいのかなと思う。

【半田児童家庭支援・虐待対策室担当課長】

回答しやすいようにというのは本当に大切なことだと思う。しっかり内部でも議論したいと思う。

【村井会長】

ちなみに、前回の調査について、7032人が調査対象で、回答率は52%というデータがホームページで公開されている。通常、行政のアンケートというのは、回答率2割後半から3割前半というのが多いが、非常に高い回答率を得ているというところが特徴。子どもに関するアンケートは比較的回答率が高めにしやすい。約半分以上が回答してくださるというイメージで期待したい。

依頼文や記書きがとても大事なメッセージだと思っている。何のための調査、そして、これがどう反映されるのか、どう活用されるのか。もっと言うならば、前回のアンケートはどう役に立ったのかというところを伝えた上で御回答いただきたい。当然回答する方の

権利利益の向上につながっているということをインセンティブとしてお示しいただくことによって、結果的に有効回答数が増えるのではないかと期待したい。ぜひそのあたりを引き続き検討いただきたい。

【山崎委員】

資料４－１の大枠の部分について、タイトルが「川崎市ひとり親に関するアンケート」と表記されているが、令和３年度は「ひとり親家庭」というように入っていて、これは親に関するアンケートではないかなと思うので、大枠の部分が令和７年度も「川崎市ひとり親家庭」とか、あるいは「世帯に関するアンケート」というように記載したほうが良いと感じた。

また、資料４－２のアンケート項目の番号18、19について、恐らくひとり親家庭に関してのいわゆる原資という部分で重要かと思うが、18に関して、転職、就職、資格取得と様々なことを聞いているので、例えば転職、就職は考えていないが、資格取得は考えているという人はどう答えていいのかというのが分からなくなってくるのかなと思う。また、18番の回答において、「考えていない」と、「考えられない」が２つ同じところに入っているが、「考えられない」というのは時間も含めた能力で、「考えていない」というのは今のところいいよと思っているということになると、これは両方同じ項目で回答させるというのは違うかなと感じた。

また、19番について、「ネックと感じていること」、「不要と考えていること」というように、全く相反することが１つの質問として入っているが、これは見落としみたいなものも誘発してしまうのではないかなというふうに見える。このあたり、分けて項目を設定することで項目数を増やしたくないということが前提にあると思うが、やはり回答側からすると、すごくシンプルな聞き方をされて、シンプルに回答するというのをメインに質問、いわゆる一般的に言うアンケートには必要かなと思うので、そういう回答しやすい項目設定を具現化していただきたい。

番号38番について、前提の条件が36－２となっているが、36番の選択項目において、「４ 知っているが登録していない」が正しい前提条件であると思われるので修正が必要。

【半田児童家庭支援・虐待対策室担当課長】

表題については、おっしゃられるとおり、「ひとり親家庭に関するアンケート調査のお願い」ということで皆様のほうにはお配りをさせていただくような形となっている。

そして、御指摘の18番、19番、他に38番、本当に同じ項目に質問、回答しづらいものがあるところについては、しっかり整理をして、回答しやすいように修正し、またしっかりと議論をして、質問を設定したいと考えている。

【村井会長】

やはりダブルバーレルはなるべく避けるようにお願いしたい。

【河村委員】

私の周りにもひとり親家庭がたくさんいらっしゃるが、金銭面で困っている方も多いが、お金だけではなく、子どもに注がれるまなざしが少ないというところと、就労のために働く時間を確保しなければならないというところで、子どもが不登校になってしまうかもしれないという、子どもが行きたくないと言ったときの葛藤等もすごくあるし、こういう支えが欲しいというようなことがもう少し具体的に出てくるといいなと思う。統計的には処理できないことかもしれないが、実際どんな支援があればいいのかというところを当事者の方の意見を聞いてみたいというように思った。

【野崎委員】

このアンケートの回答者へのフィードバックというのがあるのかどうか気になっている。川崎市やほかの自治体でもアンケートはあるが、なかなか協力はしても、実際、その結果がどうだったのだろうと思う。恐らくホームページに上がっているのを、公開しないことはないと思うが、市民の立場からすると、毎回川崎市のホームページをチェックする方はなかなかなくて、協力しました、おかげさまでこういったものができました、行政と市民とが一つの、小さい一事業かもしれませんが、コミュニケーションといいますか、こういうフィードバックというのが市民の理解を得ていくというのにすごく大事ななと思ったので、どういったフィードバックを想定されているかというのをお聞きしたい。

【半田児童家庭支援・虐待対策室担当課長】

ホームページで状況については回答させていただく。また、メルマガに登録されている方などはメルマガでまた発信をするというような形も取らせていただければと思っている。

【村井会長】

やはりLINEやメールマガジンに今回御登録していただきますとこの回答の結果を迅速にお伝えすることができますなどのインセンティブにすると、アンケートと同時にフィードバックを、ある意味で言えば一つの価値として登録を促していくというのもありかなと思う。子育て支援アプリで伝えても良いと思う。いろんなフィードバックのチャンネルがあると良いと思う。

議事（6）令和7年度乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

○資料5をもとに岡田保育・幼児教育部保育第1課長から説明。

<質疑等>

【佐藤副会長】

資料5の「4 今後に向けて」において今後について記載があるが、その施設の受入れ側については分かったが、利用する人たちはどのようにアクセスしていくのか。米印のところに記載があるが、今こども家庭庁のホームページにアクセスすると、こども誰でも

通園制度総合支援システムポータルサイトというものがあるが、それを見ると非常に簡便にできるようにはなっているが、特にここではそれは使わないということなので、どのように利用者の方がアクセスしていくようになるのか、あるいはそれを申請できるようになるのかということとはどのように考えていらっしゃるのかお聞かせいただきたい。

【岡田保育・幼児教育部保育第1課長】

総合支援システムという国が開発したシステムで利用者が各施設の空き状況の確認や、予約などができるようになるため、これを今年度中に川崎市としてのリリースをし、保護者が申込み等や施設の状況等を確認する場合には、スマホ等を利用してできる環境を今年度中に整えたいと考えている。また、周知、広報は、川崎市のエックス、旧ツイッター、子育てアプリ、また、区役所の窓口、児童家庭課や、保健師、母子保健の関係の部署等での周知も含め、利用促進や周知を図っていきたいと考えている。

【佐藤副会長】

いい制度ができたとしても、そこにやはり市民の方たちがアクセスできるようになっていかないとなかなか難しいと思うので、様々な課題があると思うがお願いしたい。

【内藤委員】

現在、保育所では0歳の空きがかなり出ているというようなことと、1歳で入所が難しいということがよく聞かれるが、川崎市も利用に当たって、そういう0歳、1歳に傾向などが見られているのか、それを踏まえて今後は見込みをつくられるというようなこともあるのか。

【坂口保育・幼児教育部保育対策課長】

おっしゃるとおり、本市の保育所等の利用状況は、ちょうど今、待機児童対策と空き定員対策を並行して実施している状況で、申請した方たちが第一希望ではないところに入らざるを得ない地域、例えば多摩区などは待機児童対策を中心に実施している状況。利用申請率は、女性の就労率が上がるのに伴い上がる傾向があるため、今後も申請率自体は上がっていくと見込んでいる。ただ、0歳児については、他の自治体と同様、川崎市でもかなり空きがどの地域においても目立つ状況。育休延長の厳格化というものがありながらも、0歳の時点ではまだ御家庭で育てたい家庭は明らかに増えていて育児休業制度が定着化していると考えている。そういった方たちが乳児等通園支援事業を活用されて、地域の中で保育所等を活用して子育てを御自身の手でされながら保育園にも通うことをやっていかれるのだと思う。乳児等通園支援事業の量の見込みと確保方策については、保育所等の利用状況とバランスを取って策定をしている。今年度は子ども・若者の未来応援プランを改定する予定であるため、乳児等通園支援事業の計画についてもどうするか改めて検討していきたいと思っている。

議事（7）教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定状況について

○資料 6 をもとに石原保育・幼児教育部幼児教育担当課長から説明。
⇒委員からの質問・意見等なし。

4 閉会

○事務局あいさつ

以上